

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. 社会福祉法人として、利用者の満足を追求する
 - 1) 「快食」「快便」「快眠」など利用者の潤いを高め、日々の生活に満足・快適さを実感できるとりくみを進める。
 - ・口腔リハビリを継続し、各部署の連携を日々おこない計画書へ反映し、取り組み等を利用者、家族へしっかりと説明をしていく。
 - ・利用者、個々の生活に沿った入浴、食事時間の見直しを進める。
 - 2) 安心安全な生活環境づくりに取り組む
 - ・インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防を進める。
 - ・地震、火災およびさまざまな危機管理を想定した訓練、意識啓発を進める。
2. 社会福祉法人として、家族支援・地域支援の拠点となる
 - 1) 地域の拠点としての役割
 - ・地域の公施設としての役割を果たすため、各事業の展開方策を検討し、安定したサービス提供を行う。
 - 2) 生活支援（総合事業）への取り組み
 - ・施設機能を活用して各事業の専門職、地域資源を十分に生かし、地域高齢者の生活視点に立った仕組みを検討、試行し、多様な活動を支援する。
 - ・高齢者の「食」という視点から見直しを行い、施設機能と地域資源を活用して支援にあたる。
 - 3) 地域包括支援センターの取り組み
 - ・地域の実態把握を進め、一人一人の高齢者がその心身の状態に関わらずその方らしく生活できるように、様々な機関の連携を押し量り地域体制を築いていく。
 - 4) 拠点施設としての機能強化
 - ・これまで築いてきた一貫した拠点機能を効果的に活用し、家族・地域の多様なニーズに応えられる事業を展開する。
3. 社会福祉法人として核となる職員の定着・安心の実現
 - 1) 人材育成システムのチャレンジプラン、ワークプランをもとにOJTなどを通し実のある働き方を実感できるコミュニケーションのとれた職員支援を行う。
 - 2) 精神的ストレス軽減に取り組む
 - ・職員の健康管理が豊かなサービス提供の基本であることを自覚し、安心して取り組めるよう健康相談、ストレスチェック、心身のケア研修などを定着・促進する。
4. 社会福祉法人としての経営体制の確立
 - 1) 府中市の指定管理者として適切なニーズ把握を行い、サービス向上に向けた見直し、取組を進める。
 - 2) 地域包括支援センター、居宅支援事業所、各サービス事業の情報交換を密にし、経営資源として活用しその効果を地域に還元する。
 - 3) 事業単位での収支安定意識を持ち経営の改善に努める。

施設の取組

1. 利用者の快食・快便・快眠、過ごし方の見直しに合わせ、業務の見直しを行う。
2. 利用者・職員の安全のため、施設内の危険箇所を拾い出し防災、防犯の具体的な対応を行う。
3. 複数の建物修繕工事の実施及び設備等更新についてのリスク管理を徹底し、利用者、職員の安全を確保する。
4. 大規模多機能型施設として包括支援センター、在宅サービス、特養の連携を計り、効果的な事業推進を図る。